

著作権教育 E ネットワークにおける 2022 年度の活動について

日本行政書士会連合会（日行連）、国立大学法人山口大学（山口大学）、コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）の三者は、2019 年より「著作権の普及啓発に係る包括連携協力に関する協定」に基づき、「著作権教育 E ネットワーク」として、共同で著作権教育の普及啓発を進めております。

1. 2022 年度の活動

(1) 会議開催について

日行連、山口大学、ACCS 三者による会議(教材開発会議)を定期で開催しており、その中で著作権教育 E ネットワークの具体的な活動内容を協議しています。今年度は主に小学生向けの学習教材のコンテンツ開発とその普及について検討を行いました。

(2) 小学生向け学習教材について

今年度は、下記の教材を完成させ、外部に無料公開いたしました。

① パワーポイント教材

- ・「(3-4 年生向け)_A 作品(さくひん)をつくった人をまもるための“きまり”」
- ・「(5-6 年生向け)_B 作品を作った人を守るための“きまり”」

※本教材の特徴

- ・小学生が、著作権のきまりについて専門用語をなるべく使わずやさしく習得できる教材です。
- ・小学生が知っておくべき著作権を網羅し、40 分程度で著作権の授業を行えます。
- ・一部分を活用して、短時間で指導することもできます。
- ・学習指導要領にも入れられた「引用のしかた」も解説しています。
- ・法律そのものを学ぶのではなく、互いの創作を尊重し、著作権のルールを概念的に理解させることを習得目標としております。
- ・小学校 3, 4 年生と 5, 6 年生では発達段階や日々触れているツールなどにおいて違いがあるため、事例等の内容を変えてあります。

② 動画教材

- ・「著作権について学ぼう」(7 分間)
- ・「人が作った作品をどうやって使ったら良いんだろう」(3 分間)

※本教材の特徴

- ・動画教材は、上記パワーポイント教材を元に、山口大学国際総合科学部 4 年生の小川教授ゼミの学生が制作しました。

- ・「著作権について学ぼう」は、互いの創作への尊重に主眼を置き、小学校3, 4年生が学校で創作する作文や絵を題材にしながら、著作権の概念を7分間という短い時間でシンプルに学べる内容になっています。
- ・「人が作った作品をどうやって使ったら良いんだろう」は、著作物を利用するサイドの目線で、他人の著作物を利用する際に気を付けることを解説しています。

(3)教材の普及活動

上記教材については、2022年10月より、日行連とACCSのそれぞれのwebサイトに無償公開を開始いたしました。また、日行連、山口大学、ACCSの三者にて、団体内部および一般に向けた周知活動を行い、教育系新聞や著作権専門誌に紹介記事が掲載されました。

(4)その他の活動

日行連、山口大学、ACCSの三者は、上記活動に加えて、個別での著作権教育活動も行ってきました。

その内容は教材開発会議において共有し、適宜協力した活動に繋げております。

以上